

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	・選挙人名簿 ・選挙人名簿抄本
実施機関の名称	奈良市選挙管理委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく各種選挙事務の適正執行に利用するため
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 住所、5 本籍・国籍、6 続柄、7 失権者、8 要支援者、9 郵便等投票対象者
記録範囲	奈良市の区域内に住所を有する年齢満十八年以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き三箇月以上奈良市の住民基本台帳に記録されている者
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的事項については公選法第21条、第29条第1項により奈良市長から収集</li> <li>・ 失権者については公選法第11条第3項、同法施行令第1条の3により本籍地および前住所地選挙管理委員会から収集</li> <li>・ 要支援者情報については市民課から収集</li> <li>・ 郵便等投票対象者については対象者からの申請により収集</li> </ul>
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<p>含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 犯罪歴</li> <li>・ 犯罪による被害の事実（要支援者）</li> <li>・ 身体障害</li> </ul>
記録情報の経常的提供先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奈良地方裁判所へ裁判員候補者予定者を抽出して提供</li> <li>・ 奈良検察審査会事務局へ検察審査員候補者予定者を抽出して提供</li> <li>・ 公選法第28条の2、同条の3による閲覧</li> </ul>
開示請求等を受理する組織の名称	総務部総務課情報公開係
開示請求等を受理する組織の所在地	奈良市二条大路南一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル
令第20条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

